

令和6年度 福井県
地域年金事業運営調整会議

令和7年3月
福井年金事務所
(福井県代表年金事務所)

01

地域年金展開事業の概要

01.地域年金展開事業の概要

地域年金展開事業の主な取り組み

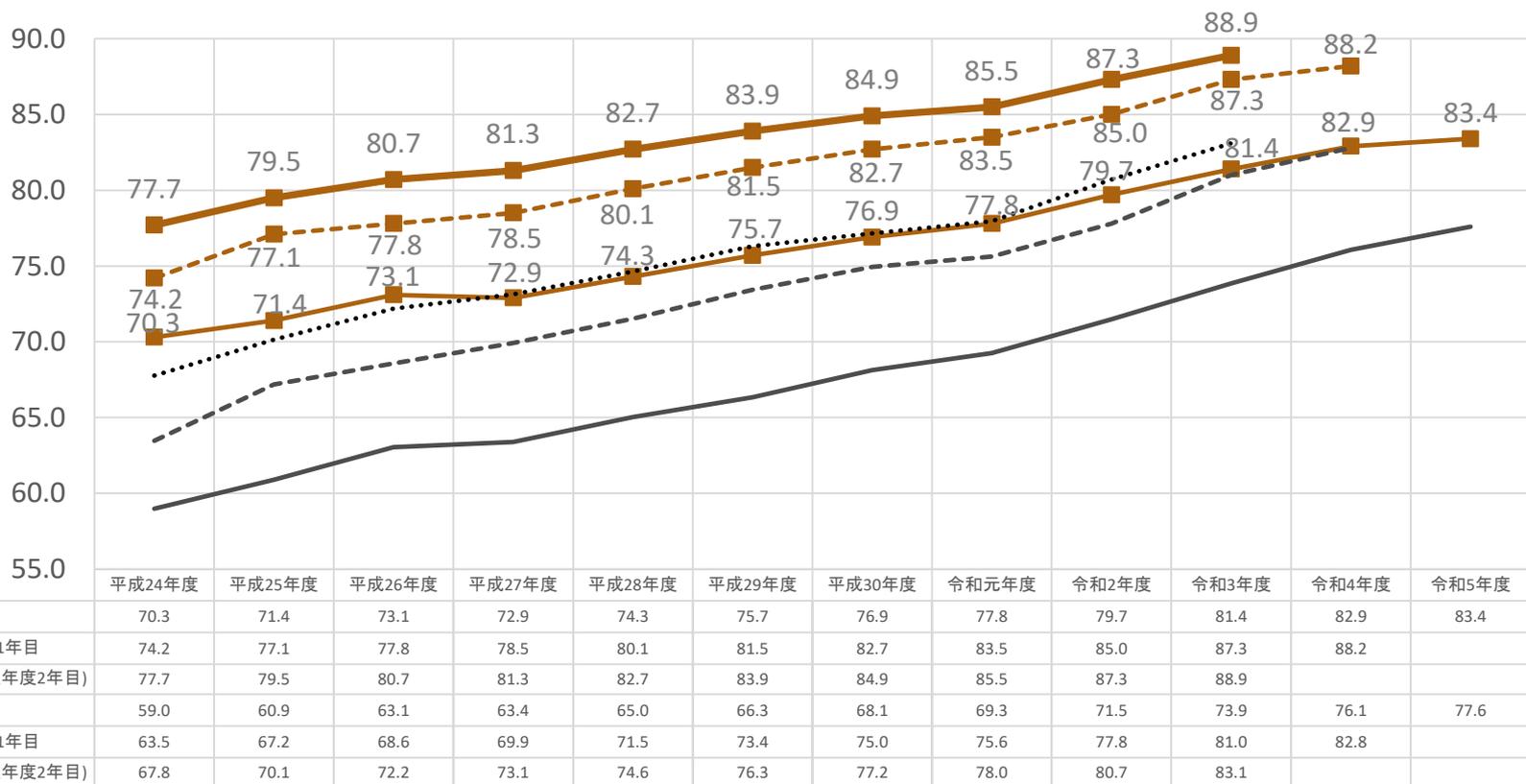
- ◆ 公的年金制度の普及・啓発や国民年金保険料収納率の向上等のため、関係機関との連携協力のもと『年金制度説明会』や『年金セミナー』『出張年金相談』等を実施しています。
- ◆ 日本年金機構が取り組む公的年金制度の普及・啓発活動について、都道府県ごとに関係者や有識者からなる『地域年金事業運営調整会議』を開催し、事業推進の意見や助言を伺います。

| 対象 | 概要 | 主な取組 |
|-------------------------|--|---|
| 市町・自治会・事業所 関係機関・関係団体 | 正しい年金制度の知識や手続き、制度改正等の最新情報を地域において周知するための活動 | <ul style="list-style-type: none">▶ チラシ・リーフレット等の配布▶ 年金制度説明会の開催▶ 地域年金事業運営調整会議の開催▶ 「ねんきん月間」「年金の日」の取り組み |
| 教育機関 | 高校生や大学生をはじめとする若い世代が、年金の正しい知識や手続きに触れ、公的年金制度が身近で重要なものであることを理解いただくための活動 | <ul style="list-style-type: none">▶ 年金セミナーの開催(対面・オンライン・動画視聴) |
| 年金委員 | 公的年金制度について、会社や地域で啓発・相談・助言等の活動を行う民間協力者である、年金委員に対し、活動の活性化を図るための活動 | <ul style="list-style-type: none">▶ 委嘱勧奨▶ 連絡会・研修会の開催▶ 情報誌の発行 |
| 日本年金機構職員 | 地域年金展開事業を推進するため、年金セミナー講師としてのスキル向上など、機構職員の育成を目的とした活動 | <ul style="list-style-type: none">▶ 研修の実施▶ コンペティションへの参加 |

01.地域年金展開事業の概要

国民年金保険料納付率

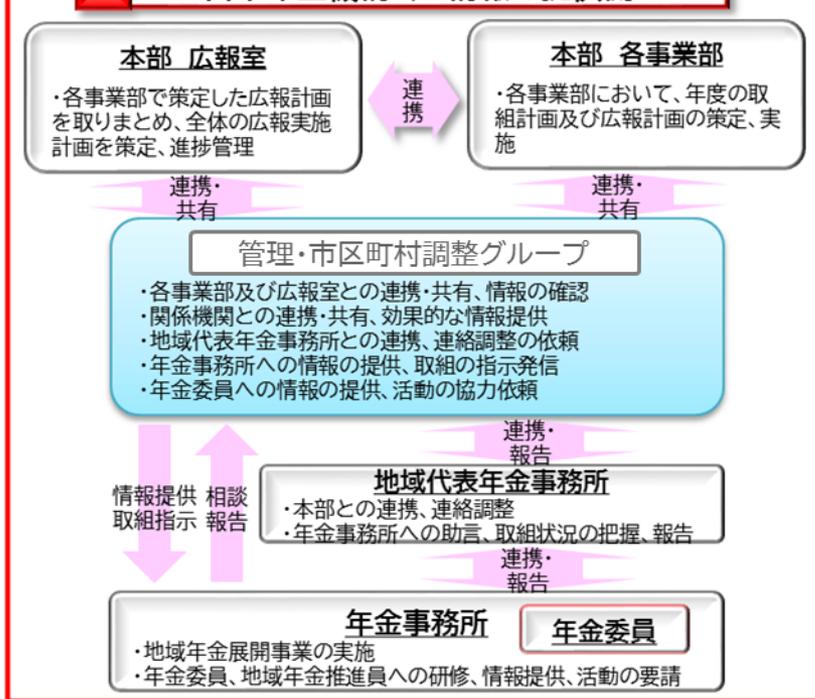
- ◆ 公的年金制度の普及・啓発活動等により、国民年金保険料の納付率は上昇し続けており、令和2年度分保険料の令和4年度末時点の最終納付率が80%台に到達しました。また、現年度保険料の納付率は10年以上連続で上昇しています。
- ◆ 福井県は全国納付率のいずれの項目も上回っており、現年度保険料の納付率は令和3年度以降80%を上回っている状況です。



《福井県》
《全国》

01.地域年金展開事業の概要

日本年金機構 / 情報の提供側



各事業部の策定

地域年金展開事業の策定

各事業部の取組

- ・未適用事業所にかかる取組
- ・被保険者の適用にかかる調査
- ・納付督促、免除勧奨にかかる取組
- ・年金給付にかかる取組
- ：
- 等

地域年金展開事業

～公的年金制度の周知～

- ① ポスター、チラシ、リーフレット等の配布
- ② 年金制度説明会の実施
- ③ 年金セミナーの実施
- ④ 出張年金相談
- ⑤ 地域年金事業運営調整会議
- ⑥ 「ねんさん月間」、「年金の日」における各種取組
- ⑦ 「わたしと年金」エッセイ

各事業の実施

年金制度の周知・啓発

情報の受手側



連携・共有する機関

厚生労働省 ⑤

- ・年金局
- ・職業安定局
- ・保険局
- ・社会・援護局
- ・地方厚生(支)局

地域のネットワーク / 協力・連携する機関

地域 ⑤

- ・地域のコミュニティ(自治会・町内会)
- ・地元企業
- ・教育機関(大学・高校・専門学校)
- ・商業施設・商工会
- ・地方自治体

関係機関/団体 ⑤

- ・全国年金受給者団体連合会
- ・全国社会保険協会連合会
- ・全国社会保険委員会連合会
- ・社会保険労務士会
- ・社会福祉協議会
- ・全国健康保険協会/各健康保険組合
- ・国民年金基金

02

令和6年度事業実施中間報告

02.令和6年度事業実施中間報告

市町・自治会・事業所 関係機関・関係団体を対象とした取組

チラシ・リーフレットの配布

第92号 (令和7年1月15日)

日本年金機構
Japan Pension Service

社会保険 後者から、国民一人ひとりの安心・安泰を暮らし

2024 2025
12・1月号

はじめに

新年おめでとうございます。さて、本号では、社会保険料（国民年金収額の送付、口座振替動線及びクレジット障害年金講座では、診断書交付時のお断り）の業務にお役立てください。引き続き、市区町村の皆様との「かけはし」をお願ひいたします。

目次

- はじめに
- 理事長の挨拶
- 機構からの連絡
 - 各種取組事業のスケジュールについて
 - 令和6年分の「社会保険料（国民年金）令和6年分公的年金等の源泉徴収
 - 口座振替及びクレジットカード納
 - 国民年金未納保険料納付勧奨通知
 - 失業等を理由とする国民年金保険一部改正について
 - 令和7年1月から「ねんきんネット」各届書等に必要書類添付本等の添
 - 日本年金機構ホームページのサイ
 - 市区町村国民年金事業開始厚生労
 - 「わたしと年金」エッセイアニメ
 - 地域年金委員制度のご案内
- 障害年金講座
- 地域の統合情報
- 編集後記

Discover
ふい

新年のご挨拶
令和6年度年金委員・健康保険委員表彰
冬季無災害運動について
上手な医療の使い方
知っておきたい年金のはなしー遺族厚生年金についてー

● 撮影 / 北川 2024.12.29

職場内で
ご覧下さい

市町職員向け情報誌「かけはし」を配布

- ▶ 市町窓口へ来所されるお客様がお尋ねの内容を中心とした記事を掲載
- ▶ 「障害年金講座」として、障害年金に関する窓口事務での注意点や、よくある返戻事例等を紹介する記事を通年で掲載

広報誌「社会保険ふくい」への記事掲載

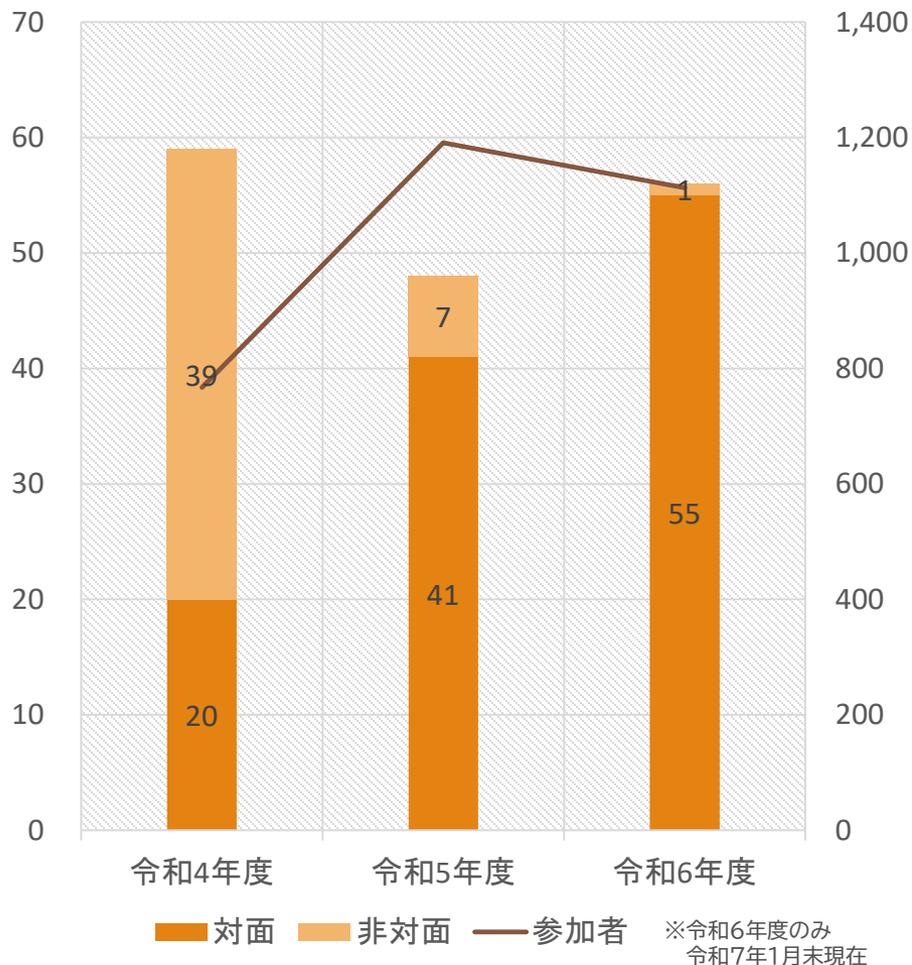
- ▶ 算定基礎届事務講習会の開催情報や、制度説明記事を掲載

福井県内税務署との協力連携

- ▶ 確定申告時の「源泉徴収票」「控除証明書」について、ねんきんネット経由によるデータ取得の利便性に関するリーフレットの設置
- ▶ 武生税務署において、マイナポータルとねんきんネットの連携に関する相談ブースを開設

市町・自治会・事業所
関係機関・関係団体を対象とした取組

年金制度説明会



年金制度説明会開催の目的

- ▶ 制度内容を正しく理解し、適正な届書を提出いただくことにより、被保険者の年金権や公平性の確保を目的に実施

《主なテーマ》

- 事業所調査における指摘の多い事例
- 短時間労働者の適用拡大
- 育児休業にかかる保険料免除等
- 算定事務講習会
- オンラインサービス
- 年金給付制度(老齢・障害・遺族)
- 自治体・社会福祉協議会等と連携した免除手続き等

より多くの方に

- ▶ 制度を知らないことによる不利益を生じさせないための情報提供を効率的に、より多くの方に実施
- ▶ 開催案内を郵送するだけでなく、事業所担当者へ電話連絡にて参加を案内する等、少ない回数で多くの方へ制度説明会を実施

02.令和6年度事業実施中間報告

市町・自治会・事業所
関係機関・関係団体を対象とした取組

年金制度説明会

| | 令和4年度 | | 令和5年度 | | 令和6年度 | |
|------------------------------|-----------|-----|-----------|-------|-----------|-------|
| | 対面 非対面 | 参加者 | 対面 非対面 | 参加者 | 対面 非対面 | 参加者 |
| 20歳到達者等 (一般の方) | 0 | 44 | 12 | 93 | 22 | 282 |
| | 13 | | 2 | | 0 | |
| 行政機関 (市役所等) | 10 | 139 | 10 | 180 | 15 | 85 |
| | 0 | | 0 | | 0 | |
| 関係機関/団体 (協会けんぽ・ 社労士会等) | 10 | 279 | 10 | 347 | 8 | 184 |
| | 0 | | 2 | | 0 | |
| 事業所 | 0 | 305 | 9 | 571 | 10 | 562 |
| | 26 | | 3 | | 1 | |
| 合計 | 20 | 767 | 41 | 1,191 | 55 | 1,113 |
| | 39 | | 7 | | 1 | |

※1 令和6年度のみ令和7年1月末現在

※2 非対面の中にはDVD提供も含んでいます。

02.令和6年度事業実施中間報告

市町・自治会・事業所
関係機関・関係団体を対象とした取組

専門家(社会保険労務士)派遣事業

◆ 短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大の円滑な施行に向けて、対象となる事業所や従業員に、制度改正の趣旨を十分に理解してもらうために「短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大に伴う周知・専門家活用支援事業」を実施しています。

- ▶ 対象事業所数 … 375件
- ▶ 登録社会保険労務士数 … 24名
- ▶ 令和6年度派遣実績数 … 2件 (2件)

※1 令和7年1月末現在
※2 括弧内は昨年度実績数

《主な相談内容》

- 制度説明、メリット・デメリット
- 助成金(キャリアアップ助成)
- 個別相談
 - 自身の働き方が適用拡大の対象になるか
 - ダブルワークを行う場合
 - 年金の受給額への影響

社会保険適用拡大
専門家活用支援事業

無料

令和6年10月の適用拡大に向けて

**社会保険労務士等の
専門家がサポートします**

適用拡大に向けた準備の検討

従業員への説明サポート

手続きに関するアドバイス

事業主・従業員のみならず
ご説明のために、ノウハウ豊かな社会保険
労務士等を、無料で派遣します。

ご利用の流れやお申し込み方法は項目へ

出張年金相談会

◆ 遠方の地域住民や利便性などのニーズに応えるため、市役所等に赴き、年金全般にかかる相談受付窓口を開設しています。

《令和6年度内訳》

| 事務所 | 福井 | 武生 | 敦賀 | 合計 |
|------|----|----|-----|-----|
| 実施回数 | 21 | 4 | 20 | 45 |
| 相談人数 | 79 | 7 | 169 | 255 |

※令和7年1月末現在

02.令和6年度事業実施中間報告

市町・自治会・事業所
関係機関・関係団体を対象とした取組

地域年金事業運営調整会議

- ◆ 地域住民の公的年金制度に対する理解をより深め、制度の加入や保険料納付の向上に繋がるよう、地域における支援のネットワーク等を構築し、地域に根ざした年金事業の推進を積極的に図ることを目的として、地域年金事業運営調整会議を開催しています。

令和5年度 福井県地域年金事業運営調整会議

- ▶ 令和6年3月5日(火)
- ▶ 議題 … 令和5年度事業実施中間報告
令和6年度取り組み方針(案)
令和6年度事業計画(案)



社会福祉協議会との連携

- ◆ さまざまな生活課題を抱える生活困窮者等に対して、地域における包括的な支援体制を構築することが急務であると捉え、社会福祉協議会等と連携し、地域住民の福祉の向上に貢献するため、国民年金保険料の免除手続き等について、制度周知を行うこととしています。

《主な実施内容》

- 建物内にリーフレットを設置
- 社会福祉協議会職員への年金制度説明会の開催(要請中)

国民年金保険料の
一部が免除される制度
を知っていますか？
全国で約**32万人**の方が
この制度を利用しています

◆ 制度のメリット

- メリット1 保険料の「一部」が免除されます
- メリット2 免除の割合に応じて一定の年金額が保証されます
- メリット3 万が一の際にも保障があります

※ 詳細情報は、お問い合わせください。お問い合わせ先は、お住まいの自治体です。
※ 本リーフレットは、お住まいの自治体によって内容が異なります。
※ 本リーフレットは、お住まいの自治体によって内容が異なります。

お問い合わせ先
〒920-0801 福井県福井市本町1-1-1
077-222-1111
https://www.jpns.go.jp

お問い合わせ先
〒920-0801 福井県福井市本町1-1-1
077-222-1111
https://www.jpns.go.jp

日本年金機構
JPNS 2024.03.05

市町・自治会・事業所
関係機関・関係団体を対象とした取組

ねんきん月間・年金の日

- ◆ 毎年11月を「ねんきん月間」として、公的年金制度の普及・啓発活動を展開しています。特に11月30日(いいみらい)を「年金の日」として、国民の皆様にご公的年金制度を身近に感じていただき、公的年金制度に対する理解を深めていただくことを目的として、関係機関/団体へチラシの設置協力や各年金事務所内にてポスターの掲示を実施しています。



11月30日は年金の日

ねんきん月間です

日本年金機構は厚生労働省と協力して、**公的年金制度の普及・啓発活動**に取り組んでいます。

日本年金機構の取組内容

アニメーション動画や「わたしと年金」エッセイの優秀作品の掲載等、日本年金機構ホームページに「ねんきん月間」特設ページを設置します。

日本年金機構公式X(旧Twitter)で、年金制度に関するミニ講座(知っておきたい年金のなごし)を実施します。

年金セミナー 出張年金相談

年金豆知識

国民年金保険料を納めるのが難しい場合は…

申請することで、保険料の納付が免除、または猶予される制度があります。保険料を納めないまま放置すると、年金を受け取るできない場合があります。

“ねんきんネット”は年金記録や年金見込額を確認できるサービス

国民年金の加入数や納付状況等の最新の年金記録をパソコンやスマートフォンから手軽に確認できます。

また、持ち主のわからない年金記録も検索できます。(ご不明な方は記録も含まれますのでご利用ください!!)

この機会に公的年金について考えてみましょう

詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。 <https://www.nenkin.go.jp/>

日本年金機構 Japan Pension Service

ねんきんネット

詳しくは https://www.nenkin.go.jp/n_net/

0570-058-555

050から始まる電話でおかけになる番号は03-6700-1144

厚生労働省

日本年金機構

11月30日は年金の日

年金セミナー

- ▶ 高等学校 1校、専修学校 1校

年金制度説明会

- ▶ 事業所、職域型年金委員等へ計5回実施

出張年金相談会

- ▶ 市役所等にて計4回実施

年金委員・健康保険委員表彰式

- ▶ 全国健康保険協会福井支部と共同開催

国民年金保険料納付相談会

- ▶ 福井年金事務所において「年金の日」に実施

全国年金委員研修(於:東京)

- ▶ 地域型年金委員1名について、福井県代表として参集参加
- ▶ 各年金事務所において、オンラインにて同時開催

市町・自治会・事業所 関係機関・関係団体を対象とした取組

「わたしと年金」エッセイ

- ◆ 公的年金の大切さ、応募者ご自身やご家族との公的年金制度のかかわり、公的年金についての考えなど、公的年金制度をテーマにしたエッセイを募集しています。



関係機関への協力依頼

- ▶ 福井県教育委員会等22カ所の関係機関/団体
- ▶ 福井県内の大学・専門学校 … 22校
- ▶ 福井県内の県立高等学校 … 16校
- ▶ 福井県内の私立高等学校 … 5校
- ▶ 福井県内の中学校 … 42校

◀福井県応募実績▶

| | 一般 | 学生 | 合計 |
|-------|--------|-----------|-----------|
| 令和6年度 | 0 (67) | 0 (1,422) | 0 (1,489) |
| 令和5年度 | 0 (80) | 5 (1,529) | 5 (1,609) |

※括弧内は全国の実績

市町・自治会・事業所
関係機関・関係団体を対象とした取組

総括

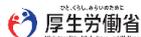
- ◆ 今年度についても、手続きのデジタル化にかかる周知広報を積極的に行いました。
チラシやリーフレットの配布にあっては、関係機関・団体の多大な協力をいただくことができました。
また、事業所向け年金制度説明会の1つのテーマとして実施し、利便性や有用性の広報に努めました。
- ◆ 年金制度説明会に関しては、周知する内容や効果的な時期を考え、事業所の事務担当者や年金受給者等のニーズに合ったテーマを選びました。
次年度においても国民の皆様に対し、制度を知らないことによる不利益を生じさせないための情報提供を、より多くの方に聞いていただけるよう、時期とテーマを踏まえた取り組みを実施いたします。
- ◆ 「わたしと年金」エッセイの募集については、学校等へ協力依頼を行ったものの応募が得られませんでした。
次年度においては応募が得られるよう、周知広報活動の充実を図ります。
- ◆ 短時間労働者の適用拡大にかかる専門家派遣事業については、利用実績が昨年と同様であったため、引き続き広報に努めます。

教育機関を対象とした取組

年金セミナー

- ◆ 次世代の主役となる若年層が年金の正しい知識や手続きに触れ、公的年金制度が身近で重要なものであることに理解を深めていただくため、年金セミナー事業を推進しています。

知っておきたい
年金のはなし



知っておきたい
年金のはなし



関係機関への協力依頼

- ▶ 福井県教育委員会
- ▶ 大学・専門学校 … 24校
- ▶ 県立高等学校 … 30校
- ▶ 私立高等学校 … 7校
- ▶ 小・中学校 … 63校

《令和6年度事務所別内訳》

| 事務所名 | 福井 | 武生 | 敦賀 | 合計 |
|------|-----|-----|-----|-----|
| 実施回数 | 8 | 3 | 4 | 15 |
| 参加人数 | 170 | 286 | 279 | 735 |

※令和7年1月末現在

02.令和6年度事業実施中間報告

教育機関を対象とした取組

年金セミナー

| | 令和2年度 | | 令和3年度 | | 令和4年度 | | 令和5年度 | | 令和6年度 | |
|-------|---------|-------|---------|-------|---------|-----|---------|-----|---------|-----|
| | 対面(校数) | 参加者 | 対面(校数) | 参加者 | 対面(校数) | 参加者 | 対面(校数) | 参加者 | 対面(校数) | 参加者 |
| | 非対面(校数) | | 非対面(校数) | | 非対面(校数) | | 非対面(校数) | | 非対面(校数) | |
| 大学・短大 | 1(1) | 53 | 1(1) | 34 | 1(1) | 56 | 1(1) | 43 | 4(3) | 128 |
| | 0(0) | | 0(0) | | 0(0) | | 0(0) | | 0(0) | |
| 高等学校 | 12(7) | 1,218 | 6(6) | 1,100 | 4(4) | 575 | 8(8) | 749 | 4(4) | 464 |
| | 6(5) | | 4(2) | | 4(4) | | 1(1) | | 1(1) | |
| 中学校 | 0(0) | 0 | 0(0) | 332 | 0(0) | 19 | 1(1) | 25 | 1(1) | 1 |
| | 0(0) | | 5(5) | | 2(2) | | 1(1) | | 0(0) | |
| その他 | 5(5) | 108 | 1(1) | 202 | 9(9) | 260 | 7(7) | 168 | 5(5) | 142 |
| | 0(0) | | 5(5) | | 2(2) | | 0(0) | | 0(0) | |
| 合計 | 18(13) | 1,379 | 8(8) | 1,668 | 14(14) | 910 | 17(17) | 985 | 14(13) | 735 |
| | 6(5) | | 14(12) | | 8(8) | | 2(2) | | 1(1) | |

※1 令和6年度のみ令和7年1月末現在

※2 非対面の中にはDVD提供も含んでいます。

※3 「その他」…専門学校、特別支援学校等

教育機関を対象とした取組

総括

- ◆ 年金セミナーに関しては、年度末までの予定を計上しても実施回数・参加人数ともに昨年度実績を下回りました。昨年度実施させていただいた高等学校が、学校側の都合により実施できなかったためです。一方で、今年度に初めて年金セミナーの開催に至った学校等は6件に上りました。次年度は、実施回数及び参加人数の向上、新規開催学校等の開拓を目的として、幅広くアプローチを行います。
- ◆ 小学生(低年齢層)向けの年金セミナーを1件実施することができました。年金制度に対して知識や関心が全くないと思われましたが、小学生用の教材を使用したこともあり、想像以上に年金制度の周知はできたと感じました。この結果を踏まえて、今後、低年齢層向けの年金セミナーの事業拡充を図ります。

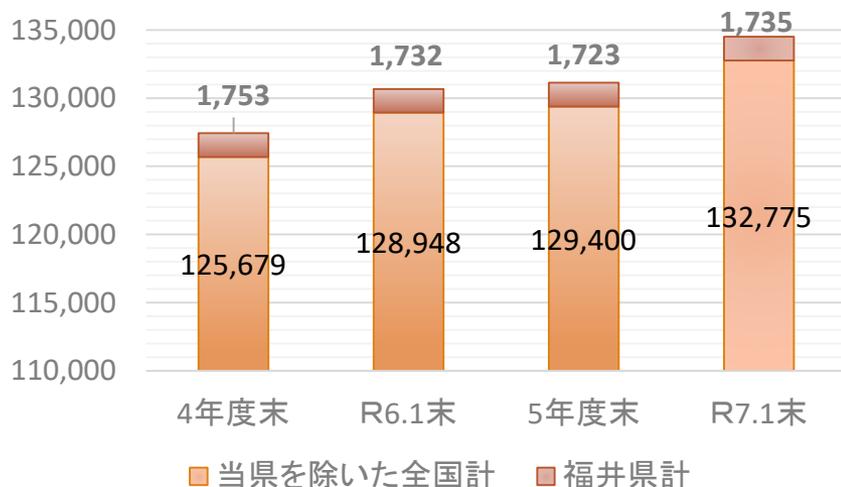
年金委員を対象とした取り組み

- ◆ 年金委員とは、厚生労働省から委嘱を受けて、政府が管掌する厚生年金保険や国民年金の事業について、会社や地域で啓発・相談・助言等の活動を行う民間協力者です。活動する範囲により、「職域型」と「地域型」の2つに区分されています。
- ◆ 年金委員活動の活性化を図ることは、政府管掌年金事業に対する国民の理解や信頼の醸成に繋がるものと捉え、積極的に取り組んでいます。

委嘱拡大

《職域型》被保険者50人以上事業所

- ▶ 令和6年10月より開始される短時間労働者の適用拡大を踏まえ、被保険者が50人以上在籍し、委員未設置事業所を中心に委嘱を拡大
- ▶ 令和6年4月以降新規に委員を設置した事業所
30事業所(R7.1月末現在)



《地域型》市町職員・教育機関職員

- ▶ 高齢者、生活困窮者、若年者への周知・啓発等のより地域に根付いた年金委員活動を行うことを目的に、市町職員(民生委員含む)や教育機関職員を中心に委嘱を拡大
- ▶ 令和6年4月以降新規に委員を委嘱した人数
3名(R7.1月末現在)



年金委員を対象とした取組

情報提供

- ◆ 職域型及び地域型年金委員に対して、制度の活用と周知・広報を目的として研修会や連絡会の開催をはじめ、年金制度全般にかかる年金委員向け情報誌を地域独自で作成・送付し、情報提供を行いました。
- ◆ また、日本年金機構本部より業務運営の状況や目標の達成状況等を、国民の皆様に分かりやすく発信することを目的に「アニュアルレポート(年次報告書)」の送付、日本年金機構ホームページ内「年金委員通信」による年金委員制度や取組の紹介による情報提供を行いました。

全国年金委員研修(於:東京)

- ・ 地域型年金委員1名について、福井県代表として参集参加
- ・ 各事務所において、オンラインにて同時開催

職域型年金委員研修

- ・ 制度改正、事例紹介、国民年金制度をテーマに実施
- ・ 実施回数 … 5回 参加者数 … 234名

※令和7年1月末現在

年金委員表彰



令和6年度 福井県年金委員・健康保険委員表彰式

- ・ 令和6年11月14日(木) 於:福井市にぎわい交流施設「ハピリンホール」
- ・ 共催 … 全国健康保険協会福井支部
- 後援 … 福井年金委員会

《表彰内訳》

- 日本年金機構理事長表彰 … 2名
- 日本年金機構理事表彰 … 6名

※写真の掲載については、ご本人の了承をいただいています。

年金委員を対象とした取組

総括

- ◆ 職域型年金委員の委嘱拡大に関しては、上期は被保険者が50名以上在籍する事業所をターゲットにし、下期は50名以下の事業所へも勧奨対象を拡大しましたが、県内の委嘱委員数はほぼ横ばいとなりました。次年度以降も、引き続き委員未設置事業所への勧奨を実施します。また、地域型年金委員については、引き続き市町村職員、自治会長、民生委員、教育関係者を中心に勧奨を実施します。
- ◆ 職域型年金委員への研修会、地域型年金委員の連絡会等、各種研修や情報提供を実施しているところですが、年金委員が普及・啓発活動を行うために必要な情報をタイムリーに発信し、活動の活性化を促進します。

職員の育成に向けた取組

◆ 地域年金展開事業を推進するため、セミナー講師としてのスキル向上など機構職員の育成にも積極的に取り組んでいます。

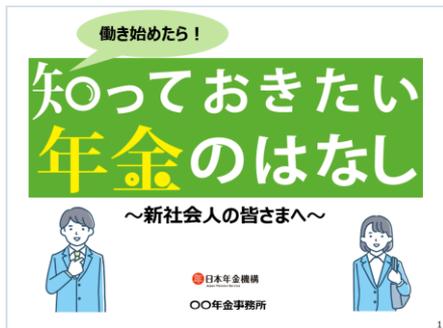


「近畿地域第二部新入構員の集い」開催

- ▶ 令和6年4月採用の新入構員に対して、研修を実施
- ▶ 「地域年金展開事業」「業務効率化のための11のこと」

「年金セミナー・制度説明会王決定戦」実施

- ▶ 年金セミナー・制度説明会の品質向上を目的に実施
- ▶ 「新社会人向け年金制度説明会」
- ▶ 今年度よりプレゼンテーションの再現可能性を重視



「窓口対応コンテスト」実施

- ▶ 窓口対応における接遇及び業務スキルの向上を目的に実施
- ▶ 「遺族年金の相談をされるお客様に対し、いかに分かりやすく丁寧な対応ができるか」

職員の育成に向けた取組

総括

- ◆ 今年度の「年金セミナー・制度説明会王決定戦」については、「新社会人向け年金制度説明会」でテーマを統一し、同じ資料を使用する中でプレゼンテーション方法(台本や話し方等)を競うこととしました。これにより同じ資料でもさまざまなプレゼンテーション方法がある事に気づき、プレゼンテーションスキルの向上を図ることができました。また、この動画をセミナー講師の自己研鑽や、新規採用職員用の研修教材として活用しました。
- ◆ 対面による年金セミナーや制度説明会の需要が増えていることから、受講者との対話に優れた講師を養成していきます。

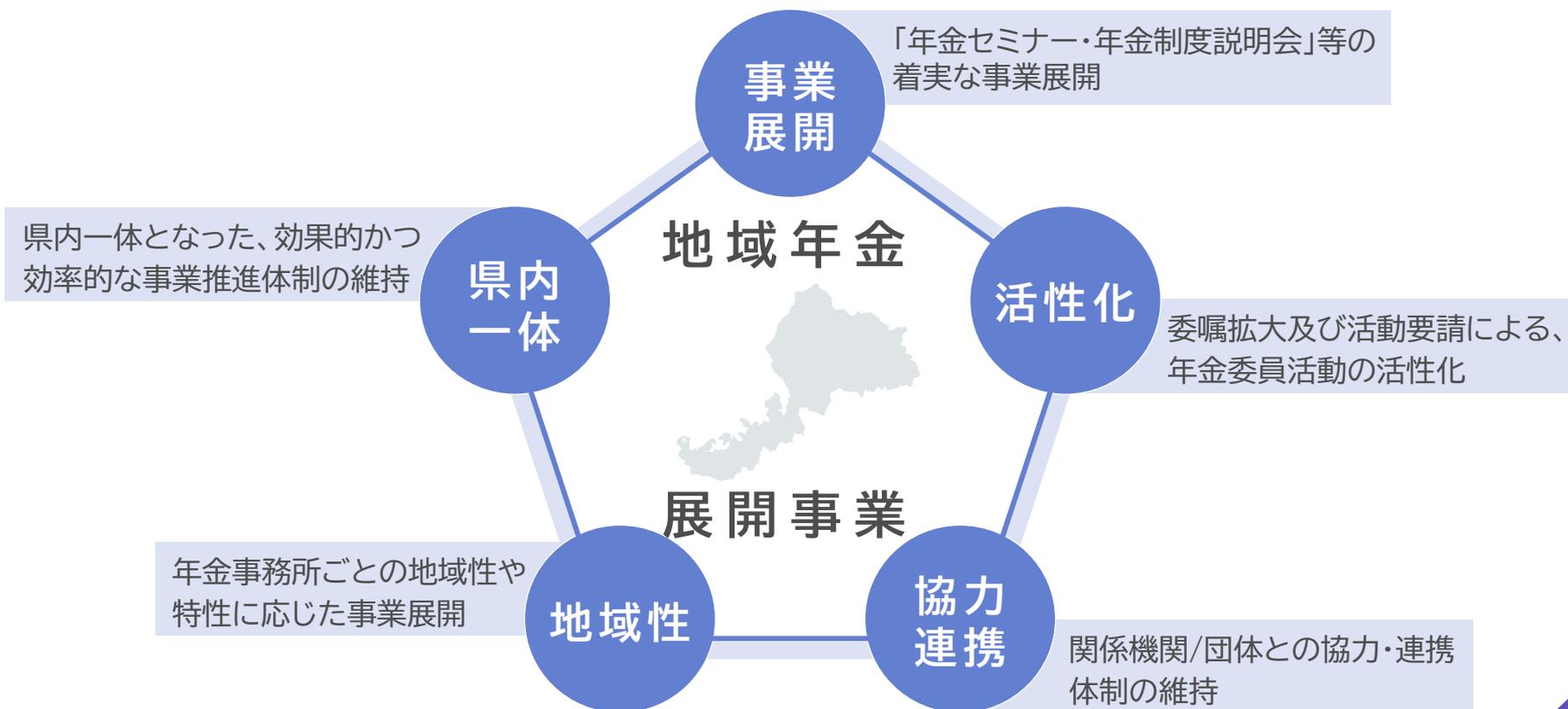
03

令和7年度取組方針・計画(案)

03.令和7年度取組方針・計画(案)

取り組み方針

- ◆ 日本年金機構においては、地域・教育・企業等の中での年金制度に対する理解をより深め、制度加入や保険料納付に結び付けるため、それぞれの地域に根ざした「地域における年金運営の展開に関する事業」(呼称:地域年金展開事業)を実施しているところです。
- ◆ 相手先機関からの要望に柔軟に対応した上で、お客様サービスの一層の向上のためのデジタル化を推進し、制度を知らないことによる不益を生じさせないための情報提供を効率的に進めます。



市町・自治会・事業所 関係機関・関係団体を対象とした取り組み

- ◆ 正しい年金制度の手続き、制度改正等の最新情報を地域において周知することは、地域年金展開事業の重要な取り組みです。
- ◆ 市町・自治会・事業所・関係機関/団体に対し、あるいは、これらの機関と連携して、地域に根付いた情報提供活動や年金制度説明会等を実施します。なお、年金制度説明会はより多くの方に参加いただけるよう、開催方法等を見極め効率的に実施します。また、動画説明の要望があった場合は、YouTube掲載先の案内を行います。

チラシ・ポスター等による情報提供

- 地域住民の身近な窓口である市役所等を中心に、関係機関/団体の窓口ポスターやリーフレットを設置

年金制度説明会

- 事業所等に対して、社会保険関係届の記載・提出方法や制度改正内容、オンラインサービス等について説明を行う

出張年金相談会

- 遠方にお住まいで、年金事務所のご利用が難しいお客様のニーズに応えるため、市役所や商業施設等に赴き、年金制度全般にかかる相談受付窓口を開設

地域年金事業運営調整会議

- 地域年金展開事業を効果的に推進すること等を目的として、事業実績や取り組み方針等を報告し、意見を聴取

ねんきん月間・年金の日

- 厚生労働省と協力して国民の皆様にご理解を深めていただくため、年金セミナーや年金制度説明会をはじめ、チラシの配布やポスターの掲示を実施

「わたしと年金」エッセイ

- 年金制度の意義や公的年金制度と国民の結び付きなどについて考えていただくため、応募者数増加に向けて各種広報活動の充実を図る

03.令和7年度取組方針・計画(案)

年金委員を対象とした取り組み

- ◆ 年金委員は、職場・地域内外における公的年金制度の周知・啓発をはじめとした重要な役割を担っていることから、委員活動の一層の活性化を図ると共に、委員活動が円滑に行うことができるように各種支援を充実させます。

委嘱拡大

《職域型》

- ▶ 年金委員未設置事業所への勧奨文書の送付をはじめ、電話及び訪問による勧奨を実施

《地域型》

- ▶ 関係機関/団体への推薦依頼
- ▶ 職域型年金委員を辞退される方へ地域型年金委員の委嘱を案内

情報提供

- ▶ 啓発資料(「アニュアルレポート」「退職後の年金手続きガイド」等)の送付
- ▶ 新規委嘱者へ「年金委員活動の手引き」の送付
- ▶ 年金委員向け情報誌「ねんきんNEWS」を四半期ごとに送付
- ▶ 年金委員向け研修の実施

地域型年金委員連絡会・地区連絡会

- ▶ 各連絡会の定期開催により、積極的に意見を聴取
- ▶ 地域型年金委員活動に必要な知識の定着を目的に、説明会を実施

年金委員表彰

- ▶ 年金委員としての活動が特に顕著と認められた方への表彰を実施
- ▶ 職域型年金委員向け研修会を実施



※写真の掲載については、ご本人の了承をいただいています。

職員の育成に向けた取り組み

- ◆ 年金セミナーや年金制度説明会等の実施による公的年金制度の理解の促進には、講師のプレゼンテーションスキルの向上が欠かせません。
- ◆ 地域年金展開事業を効果的に推進するため、各種制度の理解や対話能力を養い、機構職員の育成に取り組めます。

業務・講師養成研修

- ▶ 年金制度に関する業務研修やプレゼンテーションスキル向上研修等を受講する
- ▶ 学生と年齢的に近い若手職員に対し、積極的に研修の機会を設ける

Web会議サービス実機研修

- ▶ オンラインによる説明会等の開催を目的に、機構の専用端末にインストールされたWeb会議サービス(Microsoft Teams)の操作方法について、実機による研修を受講する

コンペティション

- ▶ 講師や窓口対応職員としてのスキル向上のため、各種コンペティションに参加する
- ▶ コンペティションの様子を録画したものの提供をうけ、参加者以外も学べるよう取り組む

